公立病院経営強化プラン策定状況等について

令和4年12月8日 総務省自治財政局 準 公 営 企 業 室

調査概要

調査概要

○ 全ての公立病院に対し、令和4年7月末時点における経営強化プランの策定状況等の調査を実施した。(経営強化ガイドラインにおいて総務省は、経営強化プランの策定状況及び実施状況を概ね年1回以上全国調査し、その結果を公表することとしている。)

【主な調査項目】

- ①経営強化プランの策定状況
- ・策定予定時期
- · 策定取組状況
- ②機能分化・連携強化の取組検討状況
- 関係病院間での取組検討状況
- ・機能分化・連携強化の具体的取組内容
- ③都道府県の取組状況
- 都道府県担当課間の連携状況(市町村担当課、医療政策担当課、県立病院担当課)
- ・市町村の経営強化プラン策定に当たっての助言の状況
- ④医師の働き方改革に向けた取組状況
- 時間外労働時間の把握状況
- ・特例水準の取得・申請状況
- ・宿日直許可の取得・申請状況
- 9月中に、調査回答を基に、全都道府県を対象にヒアリングを実施し、地域医療構想調整会議の開催、都道府県立病院における連携・支援など、経営強化に向けた各都道府県の取組を促すとともに、市町村に対し、機能分化・連携強化等の取組について積極的な助言を行うことを要請した。

【ヒアリングの対象】

- ・都道府県の市町村担当課、医療政策担当課、県立病院担当課の各課長級の者
- 【ヒアリングでの主な確認内容】
 - ・都道府県担当課間の連携状況(市町村担当課、医療政策担当課、県立病院担当課)
 - ・都道府県から市町村への助言状況
 - ・公立病院における機能分化・連携強化の検討状況
 - ・個別の病院に関する状況(ヒアリング対象病院を都道府県にて選定)

公立病院経営強化プラン策定状況、機能分化・連携強化の検討状況

調査結果

① 公立病院経営強化プラン策定状況

○ プランの策定作業着手については、公立病院の94%が令和4年度から経営強化プランの策定に着手している。 策定予定年度については、令和5年度までの策定が85%であるものの、<mark>検討中の病院が14%</mark>ある。

	策定作業着手年度				策定(予定)年度				
公立 病院数	令和4年度 (着手済含む)		うち令和3年度に新 プランを策定し、そ れに基づき取組を実 施中の病院	1 72 17	令和4年度 (策定済含む)	令和5年度	検討中	その他 (廃止予定等)	
853	799	50	22	4	220	506	123	4	
	(93.7%)	(5.9%)	(2.6%)	(0.5%)	(25.8%)	(59.3%)	(14.4%)	(0.5%)	
•	85%								

② 機能分化・連携強化の検討状況

○ 機能分化・連携強化について、既に関係病院間で取組について合意済みの病院は15%あり、「検討中」を含めると33%に達する一方、「今後検討」が55%と最も多く、取組の検討が遅れている。また、12%の病院が「検討予定なし」「その他」としている。

л. т	機能分化・連携強化の検討状況							
公立 病院数	関係病院間で 合意済み	関係病院間で 検討中			検討予定なし	その他		
853	127	96	60	472	61	37		
	(14.9%)	(11.3%)	(7.0%)	(55.3%)	(7.2%)	(4.3%)		
		33%			129	%		

公立病院経営強化に係る都道府県の取組状況

調査結果

- ③ 都道府県庁の取組状況
- 公立病院への調査に加えて、都道府県に対して公立病院経営強化に係る取組状況について調査を実施した。
- <mark>都道府県内</mark>(市町村担当課、医療政策担当課、県立病院担当課)の連携状況については、41都道府県が連携している。今 回の調査を機に連携を深化させた都道府県もあった。
- 経営強化プランの策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会をについては、39都道府県が設けておらず、うち、 13都道府県は検討中としている。
- 市町村のプラン策定に係る助言の実施状況については、35都道府県が実施している又は実施予定ありとしている一方、12 都道府県は検討中としている。
- 都道府県立病院等と中小規模の病院・診療所との連携・支援の状況については、26都道府県が連携・支援を行っているが、 17都道府県が検討中としており、その他を含む21都道府県については連携・支援が行われていない。

〇都道府県庁の取組状況

(単位:都道府県)

<u> </u>	HIVE TO THE WAY												
都道府県庁内における 部局間の連携			策定段階から地域医療構想調整会議の 意見を聴く機会を設けるかどうか		市町村のプラン策定に係る 助言の実施状況		都道府県立病院等における、 不採算地区病院をはじめとする 中小規模の公立病院・診療所との 連携・支援の対応方針			5			
連携してい		連携予定 あり	検討中	設けている	設ける予定 あり	検討中	実施 している	実施予定 あり	検討中	連携・支援を 強化予定	現在の連携・ 支援を継続 予定	検討中	その他
	41	6	0	8	26	13	17	18	12	10	16	17	4
					39			Y 35		2	26	2	1

医師の働き方改革に向けた取組状況(労働時間の把握状況)

調査結果

- ④ 医師の働き方改革に向けた取組状況
- ~労働時間の把握状況について~
- 医師の自病院での労働時間の把握状況については、<mark>74%の病院が把握済み</mark>であるが、<mark>26%の病院は把握できていない</mark>状況 である。

医師の自病院での労働時間の把握状況

	把握済	令和4年度中に 把握予定	令和5年度に ずれこむ予定	その他			
853病院中	628 (73.6%)		42 (4.9%)	36 (4.2%)			

26%

○ 副業・兼業先も含めた労働時間については51%の病院が把握しており、49%の病院は把握していない状況である。

自病院の医師の副業・兼業先も含めた労働時間の把握状況

	把握済	令和4年度中に 把握予定	令和5年度に ずれこむ予定	その他
853病院中	436 (51.1%)		104 (12.2%)	85 (10.0%)

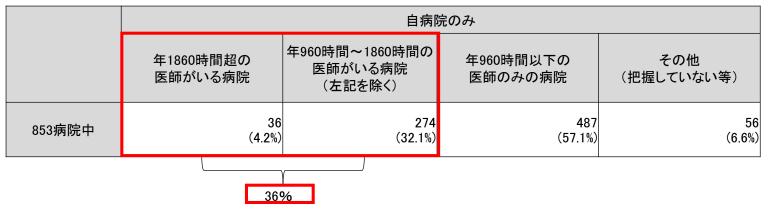
49%

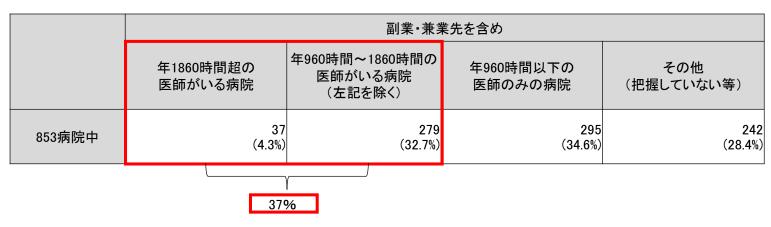
医師の働き方改革に向けた取組状況(時間外労働の状況)

調査結果

- ④ 医師の働き方改革に向けた取組状況 〜時間外労働の状況について〜
- 時間外労働の上限である年960時間を超える医師がいる病院は、自病院のみで36%である。副業・兼業先を含めると37%であるが、「その他」の回答が多く、年960時間を超えて勤務している医師はより多い可能性がある。

令和3年の医師の時間外・休日労働時間の状況





医師の働き方改革に向けた取組状況(特例水準)

調査結果

- ④ 医師の働き方改革に向けた取組状況
- ~特例水準について~
- 特例水準については、各水準の要件に該当する(該当するか検討中も含む)病院は36%であり、62%の病院は、特例水準の要件に該当しないと回答している。
- 特例水準の取得要件に該当する(該当するか検討中も含む)病院のうち、51%の病院が特例水準を取得するかどうか検討 中としている。

○特例水準の申請・指定状況

該当病院	特例水準(要件)	要件該当する	うち			
(実数)	村例小华(安計)	(該当するか検討中も含む)	取得意向あり	取得意向なし	検討中	
	連携B(医師を派遣する病院)	109	26	11	72	
	B(救急医療等)	271	131	27	113	
00011100	C-1(臨床·専門研修)	122	46	15	61	
(62%)	C-2(高度技能の修得研修)	61	11	8	42	
	合計	延べ563	延べ214	延べ61	延べ288	

※531病院(62%)が特例水準の要件に該当しないと回答。

288/563≒51%

※特例水準:上記の連携B、B、C-1、C-2水準を満たせば、年1860時間以内の時間外労働が認められる。

医師の働き方改革に向けた取組状況(宿日直許可)

調査結果

④ 医師の働き方改革に向けた取組状況 ~宿日直許可について~

- 宿日直許可の取得状況については、38%が取得済であるが、47%が取得意向はあるものの取得していない状況である。 また、宿日直許可の取得意向がある病院のうち、申請済は3%と少なく、令和5年度までに申請予定が51%と最も多い一方、 42%が検討中となっている。
- ※宿日直許可を取得していない場合、宿日直の時間全てが「時間外労働」にカウントされ、時間外労働時間の増加の大きな要因となる。

〇宿日直許可の取得・申請状況

	a 取得したい すべての診療 科・時間帯で 取得済	b 取得したい 診療科・時間帯 のうち一部で 取得済	c 取得したいが 全く取得してい ない	d 取得意思なし	未回答
853 病院中	3 2 3 (37.9%)			33 (3.9%)	14 (1.6%)

〇上記b、c(計483病院)のうち、宿日直許可の申請状況

	申請済	申請済 令和5年度まで に申請予定		申請予定なし	その他
483 病院中	12 (2.5%)	245 (50.7%)			16 (3.3%)